

五霞町木造住宅耐震診断 士派遣事業 木造住宅の 耐震診断を支援します

(都市建設課)

この事業は、次の条件を満たす木造住宅の所有者が耐震診断を希望する場合、専門的知識を有する「木造住宅耐震診断士」を派遣して耐震診断を行い、木造住宅の耐震性能の確認や耐震化の意識啓発を図ることを目的とした事業です。

【対象住宅】

耐震診断の対象となる住宅は、町内に建築されていて、次の要件の全てに該当するものです。また、対象住宅の所有者が税の滞納をしていないことが条件です。(所有者が複数の場合は代表者)

- (1) 二戸建ての木造住宅または店舗等併用住宅(床面積の2分の1以上が住宅であるものに限る。)で、2階以下のもの。
- (2) 昭和56年5月31日以前に着工され、建築確認を受けて建築されたもの。ただし、建築時において建築基準法に該当しなかった場合を除く。
- (3) 在来軸組工法または枠組壁工法で建築されたもの。(丸太組工法及びプレハブ工法などのような特殊な工法により建築されているものは対象外)

【診断費用(個人負担)】

一戸あたり2千円

【募集戸数】

先着10戸

【お申し込み期間】

6月1日(月)～12月11日(金)(閉庁日を除く。なお、定数に達し次第終了します。)

【受付時間】

午前8時30分～午後5時15分

【必要書類】

(1) 申込書

(2) 建築時期及び延床面積が確認できるもの

(3) 概略平面図(建築確認申請書があればその写し)

【お申し込み方法】

都市建設課に備え付け、または町ホームページから申込書をダウンロードし、所定の事項を記入のうえ都市建設課までお申し込みください。

【お申し込みから診断までの流れ】

申込受付後、内容の審査を行い、派遣の有無を決定し通知を発送します。

派遣が決定した方については、個人負担金納入のご案内を同封します。

なお、派遣が決定した方には、診断士が直接日程の調整を行い、診断に伺うこととなります。円滑な日程調整と診断にご協力をお願いいたします。

【ご注意ください】

町で関係している木造住宅の耐震診断助成は本制度のみです。派遣する木造住宅耐震診断士が、補強工事の見積の提示や補強工事の契約の勧誘をすることはありません。疑わしいセールズ等には十分ご注意ください。

【お問い合わせ及び受付窓口】

都市建設課
五霞IC周辺地区推進室
☎(84)3347(直通)

【児童手当について】

6月は、現況届の提出と児童手当の支給月です。

児童手当は、児童を養育している方に支給し、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な成長に資することを目的としています。

○対象児童
中学校修了前まで

○支給額(月額)
3歳未満 1万5千円(一律)
3歳以上小学校修了前 1万円
(第3子以降 1万5千円)
中学校修了前 1万円(一律)
所得制限以上 5千円(一律)
○所得制限
(例)扶養親族3人(妻と子2人)の場合
↓所得額736万円(収入額960万円)

※扶養親族の人数によって所得限度額が増減します。

○支給日
6月・10月・2月にそれぞれ前月分までを支払い

○現況届
児童手当を継続して受給するために、毎年6月中に児童の扶養を確認する現況届の提出が必要となります。

6月上旬に必要な書類を受給者の方へ送付いたしますので、期日までに提出ください。

○お問い合わせ
健康福祉課 社会福祉G
☎(84)0006(直通)

生活習慣病予防教室(健康福祉課)

町では毎年、生活習慣病予防教室を開催し、町民の方に「自分の健康は自分で守る」意識を持っていただきたいと考えています。

今年度は、この教室で口腔機能検査を実施します。いくつになっても自分の歯で食べるためには、むし歯に気をつけるだけでなく、歯周病の予防も必要です。(18ページの健康応援隊も併せて読んでください)

ぜひ、検査を受けて、ご自分の口の機能を見直してみませんか。

○日時・内容
・1日目 6月25日(木) 講話「本当は怖い歯周病」と口腔機能検査
茨城県歯科医師会 戒田 敏之 先生
・2日目 6月30日(火) 調理実習
両日とも、午前10時30分～正午(受付は午前10時)

※1日だけの参加も可能ですが、申し込みが必要です。

○場所 保健センター

○定員 1日目 先着35名
2日目 先着25名

○お申し込み期限
6月22日(月)まで

○お問い合わせ
保健センター ☎(84)1910

平成27年度転作現地確認(産業課)

農業者の方が転作の申告をした作物につきまして、第1回目の転作現地確認を6月1日(月)から19日(金)まで実施します。

○現地確認に実施にあたって
・現地確認の方法は、昨年と同様です。

・カードは、現地確認期間中に回収するまで、農地に立てたままにしてください。

○お問い合わせ
産業課 地域振興G
☎(84)2582(直通)